

民事再生等評価換えが行われる場合以外の再生等欠損金額等及び解散
 の場合の欠損金額等の控除明細書（法第72条の2第1項第1号第3号に掲げる事業）

債務免除等による利益の内訳	債務の免除を受けた金額	①	円	所得金額	⑦の金額等を控除した後の所得 (第6号様式⑧又は別表5②③)－⑦	⑨	円
	私財提供を受けた金銭の額	②			⑦の金額を控除する前の所得 (第6号様式⑧又は別表5②③)	⑩	
	私財提供を受けた金銭以外の資産の価額	③		当期控除額	④、⑧又は⑨のうち最も少ない金額	⑪	
	計 (①+②+③)	④			④、⑤－⑥又は⑩のうち最も少ない金額	⑫	
欠損金額等の計算	適用年度終了の時における前期以前の事業年度から繰り越された欠損金額等	⑤		調整前の欠損金額等の翌期繰越額 (⑮の計)		⑬	
	適用年度終了の時における資本金等の額 (プラスの場合は0)	⑥	△	欠損金額等からしないものとする金額 (⑪と⑬のうち少ない金額)		⑭	
	当期控除を受ける欠損金額等又は災害損失欠損金額 (別表9④の計)	⑦		/			
	差引欠損金額等 (⑤－⑥－⑦)	⑧					

欠 損 金 額 等 の 翌 期 繰 越 額 の 調 整

発 生 事 業 年 度	調整前の欠損金額等の翌期繰越額 (第6号様式別表9③－④)	欠損金額等からしないものとする金額 (当該発生事業年度の⑮と(⑭－当該発生事業年度前の⑯の合計額)のうち少ない金額)	差引欠損金額等の翌期繰越額 (⑮－⑯)
	⑮	⑯	⑰
・ ・	円	円	円
・ ・			
・ ・			
・ ・			
・ ・			
・ ・			
・ ・			
・ ・			
・ ・			
・ ・			
・ ・			
計			